

第 2 2 号議案参考資料別紙 1

訴訟の経過

<p>平成 3 0 年 4 月 2 3 日 提訴 相手方が、桶川市に対し、損害賠償等請求事件（さいたま地方裁判所平成 3 0 年（ワ）第 9 3 2 号）を提訴 請求内容 1 被告は、原告に対し、金 3 0 0 万円及びこれに対する訴状送達の日 の翌日から支払済みまで年 5 分の割合による金員を支払え。 2 訴訟費用は被告の負担とする。</p>
<p>平成 3 0 年 6 月 7 日から令和元年 6 月 5 日まで 口頭弁論 6 回にわたる口頭弁論</p>
<p>令和元年 7 月 1 6 日から令和元年 1 1 月 2 6 日まで 弁論準備手続 4 回にわたる弁論準備手続</p>
<p>令和元年 1 2 月 2 6 日 和解勧告 さいたま地方裁判所が本件事件について、和解を勧告し、和解案を提示</p>
<p>令和元年 1 2 月 2 6 日から令和 2 年 1 月 2 8 日まで 和解手続 3 回にわたり、さいたま地方裁判所が和解案に対する双方の検討結果を聞き取り</p>